	団体	<u> </u>	一般則	財団法人武蔵野	· 市給食·食育	振興財団			
1	指標名	食育事 験講座 した規	(主) (主)	(むさしの食育 所型コロナウィ)実施			目標値	令和元年度実績の20%	
	過	去 の	実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(過去	去の実績についての説明)	
		(単位: 人	()	■7ェスタ 約1,000 ■講座 44 ■コミュ食 268	■フェスタ 約500 ■講座 46 ■コミュ食 368	■フェスタ O ■講座 O ■コミュ食 O	であっ 成294	タの開催時期は、平成30年度は11月下旬、令和元年度は11月上旬た。体験講座は、平成27年度から開始した。コミュニティ食堂は、平年度に試行的に実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡上のため、3事業とも開催中止とした。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2 月改正)の具体的な取組の該当項目 (2)自律的経営の促進								
	設	設 ※指標、目標値の設定理由等について記入してください。							
事	定理	中心とし 協力を得 ■小学校	た幅広して実施する で実施する で食体	ハ層に対して、食の することにより、均 験講座については、	の重要性に関する 地産地消に対する5 食を通じて小学	理解や興味・関心 里解を得る機会と:	を得ら	果所管)となったが、引き続き、児童・生徒、保護者等を られる機会として事業に関わっていく。また、市内業者の ため、より多くの参加者を得ることを目標とする。 をつくるとともに、給食で提供する昼食以外に家庭での朝	
	由	食の重要性を知ってもらうことを目的とする。 ■夏休みコミュニティ食堂は、夏休み期間中に食事を介した交流の場を提供し、子どもたちの食生活(特に栄養面)の改善につなげ							
	等	ていくことを目的としており、これまで指標の一部に設定してきた。令和3年度は、同食堂の開催時期である夏季休業期間と新桜堤 調理場の開設直前の準備期間とが重複することから、新桜堤調理場の安定的な稼働を最優先とするため、開催を見送る。							
	取								
	組	関わっている。							
	内	■小学校給食体験講座は、小学校入学前の未就学児の保護者に対して、小学校を「食」の観点から知ってもらうために、市子ども子育て支援課及び教育委員会との共催で平成27年度から実施している。令和3年度の開催回数は、令和元年度と同様に2回を予定しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、1回当たりの募集人数を縮小して実施する。なお、会場については、令和3年度2学期から開設する新桜堤調理場の地域食育ステーションを予定している。							
業	容								
2	指	W 11 64	A 15 //				目		
	標名	字校給	食提供	はコストの前年	· 度比 減		標値	令和2年度比減	
		<u></u>	宝 结	平成30年度	令和元年度	令和2年度		 	
	_			1,772				6月に算出している数値であり、市の決算事務が確定していな	
		(単位: 円/食) 501 518 財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2) 300					いた	め、速報値的に算出したものである。	
	月改	月改正)の具体的な取組の該当項目 (1)経宮責任の明					確化		
財	設定 理由等	財団設立の目的である安全で質の高い給食の提供及び食育事業を推進していくことは当然のこととして、他自治体で給食調理業務の 委託化が進む現状では、コスト意識を念頭に、より廉価で安全でおいしい給食の提供が求められているため。							
	取組	※目標達成のための具体的な取組内容等について記入してください。 ・契約等の見直しによる物件費の削減 ・適正な職員数の把握及び維持 ・市派遣職員の配置換え等による減員に伴う財団職員への移行							
7.67	内								
務	容指	執行体制の簡素・効率化 目							
0	標名	(市派 団固有	遣職員 職員 <i>0.</i>	の財団固有職 の財団固有職 対能及び責務		<u> </u>	標値	■市派遣 0人 ■固有昇任 5人	
	過	去 の	実 績	平成30年度	令和元年度	令和2年度		去の実績についての説明) -	
内		(単位: 人	人)	■市派遣 O ■固有昇任 1	■市派遣 0 ■固有昇任 3	■市派遣 2■固有昇任 1		25年度から主任昇任試験を実施しており、令和3年3月31日時 、15人の技能主任がいる。	
		財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2 月改正)の具体的な取組の該当項目 (3)人材育成と経営						登強化	
	設	※指標、目標値の設定理由等について記入してください。							
部	定理	「一個技術生の技術が十七個10日のことのないのう、技術的に中派と教育国内構造におけらながら、我们体制の効子にと図る							
	由	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	等 取								
管	40	学校給食の安全及び調理等のレベルを維持することを前提に、段階的に市派遣職員を削減し、財団固有職員へ移行する。 市派遣職員技能長の配置により、両調理場の職員の適切な管理及び育成を進める。 署務の高度化、多様化に伴い、令和3年度から新たに設けた「統括主任」の職に財団固有職員(技能主任)を昇任させ、責任体制の明確化、円な業務執行及び持続可能な運営体制の確立を図る。							
	和且	業務の高	員技能長 度化、多	その配置により、両記様化に伴い、令和3	調理場の職員の適切 年度から新たに設し				
	内内	業務の高	員技能長 度化、多	その配置により、両記様化に伴い、令和3	調理場の職員の適切 年度から新たに設し				